

## 個人情報ファイル簿(単票)

管理番号 2008-051

令和5年4月1日現在

個人情報ファイルの名称	戸籍の附票事務	
実施機関の名称	南陽市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づき住所に関する記録の適正な管理を行う	
記録項目	1氏名、2住所、3本籍、4性別、5生年月日、6在外選挙人名簿	
記録範囲	戸籍簿及び除籍簿に記載されている者	
記録情報の収集方法	戸籍届出、他市町からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 南陽市総務課	
	(所在地) 〒999-2292山形県南陽市三間通436-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	